

「おんせん県おおいたアドベンチャーツーリズム条例（仮称）案」に対する 県民意見の募集の結果について

令和6年2月20日

県議会では、令和5年12月15日から令和6年1月22日までの間、「おんせん県おおいたアドベンチャーツーリズム条例（仮称）案」について、広く県民の皆様からご意見の募集を行いました。

現在、条例化に向けた作業を進めていますが、お寄せいただきましたご意見と、それに対する県議会の考え方を取りまとめましたので、公表します。

なお、4人の皆様から延べ4件の貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

条例案の条項	ご意見・ご提案の概要	県議会の考え方
全体	<p>努力義務しか課していないので、実現性に欠けるように感じる。条例ではなく計画や指針でよいのではないか。もしくはきちんと権利義務を定めてはどうか。</p>	<p>本条例は、アドベンチャーツーリズムの推進により、観光産業の振興、自然・文化の保護と活用、持続可能な地域や産業等の形成が図られることを期待するとともに、県民、企業、行政が、それぞれの役割を果たし主体的に取組むことで、本条例の目的が実現されることを目指しています。</p> <p>県については、条例第4条（県の責務）に基づき、アドベンチャーツーリズム推進のための基本的施策が着実に取り組まれるよう県議会としても進捗状況の把握や必要な提言、要望等を行ってまいります。</p>
全体	<p>大分県がアドベンチャーツーリズムにおいて注力されていくこと大変喜ばしく思う。条例を見た上で、強いて上げるとすれば「ライドシェアリング/旅行者の送迎について」ご検討いただきたい。</p> <p>屋久島でガイドを利用した際は、ガイドがフェリー乗り場から宿までの送迎などを行っていた。国東半島は交通機関が充実しておらず、タクシー業者に登山口を伝えてもわからないから断られる、市町村を跨ぐことを好まない、カードが使えないなど、大分空港から国東方面に行く移動手段について困難で旅行を取りやめるという話を旅行者から伺った。</p> <p>今後、ガイドがライドシェアリング出来るようになると、より県北地域や過疎地域への移動手段がスムーズになり旅行者の満足度やガイドの単価アップ、雇用促進につながると思う。</p>	<p>本県観光を振興する上で、公共交通機関の整備等、移動手段の確保・充実が不可欠です。</p> <p>ライドシェアリングについては、国において制度の構築等が検討されており、その動向を注視してまいります。また、ご提案のとおり、県北地域や過疎地域における移動手段の確保は旅行者に限らず地域住民にとっても重要であり、取組が進むよう県議会としても必要な要望、政策提言等を行ってまいります。</p>
全体	<p>大分県の観光振興による地域活性化を推進する上では、地域への経済効果や自然・文化を守る上でもアドベンチャーツーリズム（以下AT）は効果的であり条例ができることは歓迎すべきことと思う。</p> <p>一方、大分県全体でこの取り組みを継続していくことが重要なことであり、まずは基本的施策にある「推進体制の整備」が重要になると思う。</p> <p>ATを取り組む上で、他の地域・自治体ではATを推進する協議会を設立している場合が多く、実施主体は自治体を中心であったり、民間を中心であったりと様々。</p> <p>大分県の実情にあった推進体制を整備し、継続かつ発展的に取り組みを行っていただきたい。</p> <p>また、ATにおいては現在、欧米豪が主な市場となっている。大分県にとってはまだ少ない市場であり、地域側の受入体制も整っていない部分が多いため、欧米豪を意識した取り組みも必要と思う。</p>	<p>本条例を着実に推進する上で、推進体制の整備は重要です。ご提案のとおり、本県の実情に即した実効性ある推進体制が確実に整備されるよう、県議会としても進捗状況を把握し、必要な提言等を行ってまいります。</p> <p>また、アドベンチャーツーリズムの盛んな欧米豪の市場を意識した取組が展開されるよう、働きかけてまいります。</p>
全体	<p>大分県は、本当の日本を体験したいと考えているインバウンド旅行者にとって、魅力的な旅先に必要な要素を多く有していると感じる。</p> <p>素材を上手く引き出し、海外の方に喜んでいただけるような体験プログラムを作って持続させていくために官民一体となり進めていくことが大事だと思うので今回の条例で皆の意識が統一され、ATツアー促進が加速していくことを期待している。</p>	<p>本県は、日本一の湧出量と源泉数を誇る温泉をはじめ、豊かな天然自然に育まれた食材や食文化、さらには貴重な歴史的文化的遺産、地域の伝統文化など優れた観光資源を有しており、アドベンチャーツーリズムを推進する上で恵まれた環境を有しています。</p> <p>行政はもとより県民や事業者等が、アドベンチャーツーリズム推進の必要性や意義、大分県の優位性を理解し、一体となった取組が展開されるよう、県議会としても本条例の普及・啓発に取組んでまいります。</p>

大分県議会事務局 政策調査課

電話 097-506-5032

FAX 097-506-1785

電子メール a21000@pref.oita.lg.jp